

栃木県地域公共交通活性化協議会
生活交通対策部会長 様
(栃木県県土整備部交通政策課長)

住 所 宇都宮市築瀬 4 丁目 25 番 5 号

名 称 及 び 関東自動車株式会社
代表者氏名 代表取締役 吉田 元

生活交通対策部会協議申出書

下記の路線について、生活交通対策部会において協議されるよう申し出ます。

記

1	協議対象路線名	1 宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所 2 駒生営業所～インターパーク～上三川車庫																											
2	協議の申出内容	上記協議対象路線の次の区間の路線廃止について <table><tr><td></td><td colspan="2">廃止区間 (km)</td></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>起点ア：鹿沼市栃窪 1150-15 ----- 終点イ：鹿沼市栃窪 1261-28</td><td rowspan="2">1.1km</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>起点ウ：宇都宮市東谷町 496- 5 ----- 終点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2</td><td rowspan="2">0.7km</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>起点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2 ----- 終点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2</td><td rowspan="2">1.4km</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>起点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2</td><td rowspan="2">0.3km</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>起点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点キ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2</td><td rowspan="2">0.6km</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>起点ク：宇都宮市東谷町 102- 2 ----- 終点ケ：宇都宮市東谷町 246- 6</td><td rowspan="2">0.7km</td></tr><tr><td></td></tr></table>		廃止区間 (km)		1	起点ア：鹿沼市栃窪 1150-15 ----- 終点イ：鹿沼市栃窪 1261-28	1.1km		2	起点ウ：宇都宮市東谷町 496- 5 ----- 終点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2	0.7km		2	起点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2 ----- 終点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	1.4km		2	起点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	0.3km		2	起点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点キ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	0.6km		2	起点ク：宇都宮市東谷町 102- 2 ----- 終点ケ：宇都宮市東谷町 246- 6	0.7km	
	廃止区間 (km)																												
1	起点ア：鹿沼市栃窪 1150-15 ----- 終点イ：鹿沼市栃窪 1261-28	1.1km																											
2	起点ウ：宇都宮市東谷町 496- 5 ----- 終点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2	0.7km																											
2	起点エ：宇都宮市インターパーク 6 丁目 6 - 2 ----- 終点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	1.4km																											
2	起点オ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	0.3km																											
2	起点カ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2 ----- 終点キ：宇都宮市インターパーク 4 丁目 1 - 2	0.6km																											
2	起点ク：宇都宮市東谷町 102- 2 ----- 終点ケ：宇都宮市東谷町 246- 6	0.7km																											
3	実施予定年月日	令和 8 年 10 月 1 日																											

様式第 1 号

4 協議の申出理由	今般、退出（廃止）しようとする上記路線は、今日まで沿線施設への来訪者などへの利便確保のため運行をしまいましたが、当該区間での乗降者数は少ない状況にあります。 つきましては、運行の効率化を図るため当該路線から退出するものであります。
5 関係市町村名	1 宇都宮市、鹿沼市 2 宇都宮市、上三川町
6 関係市町村及び関係事業者との事前調整状況	

- ※ 添付書類
- 1 運行系統別輸送実績及び収支状況（別表 1）
 - 2 直近の期間に係る損益計算書
 - 3 当該路線に係る路線図（系統図）

別表 1

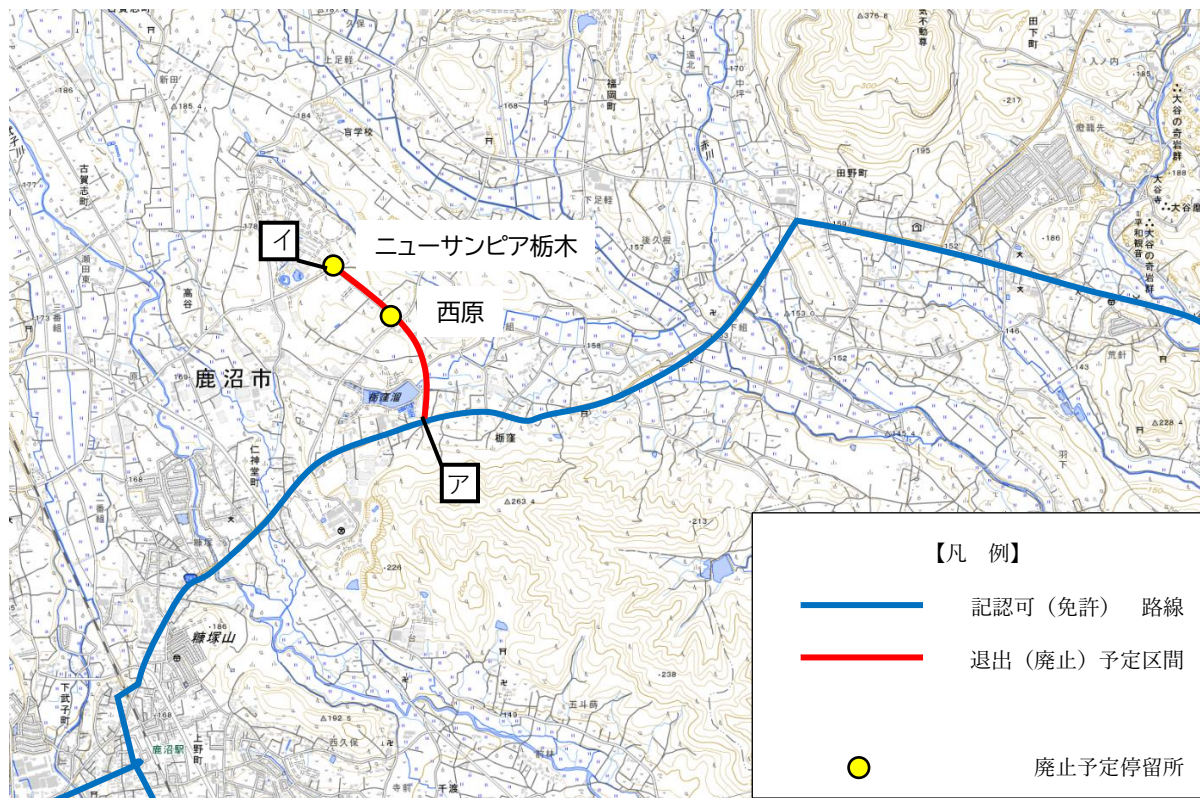
運行系統別輸送実績及び収支状況

事業者名 関東自動車株式会社

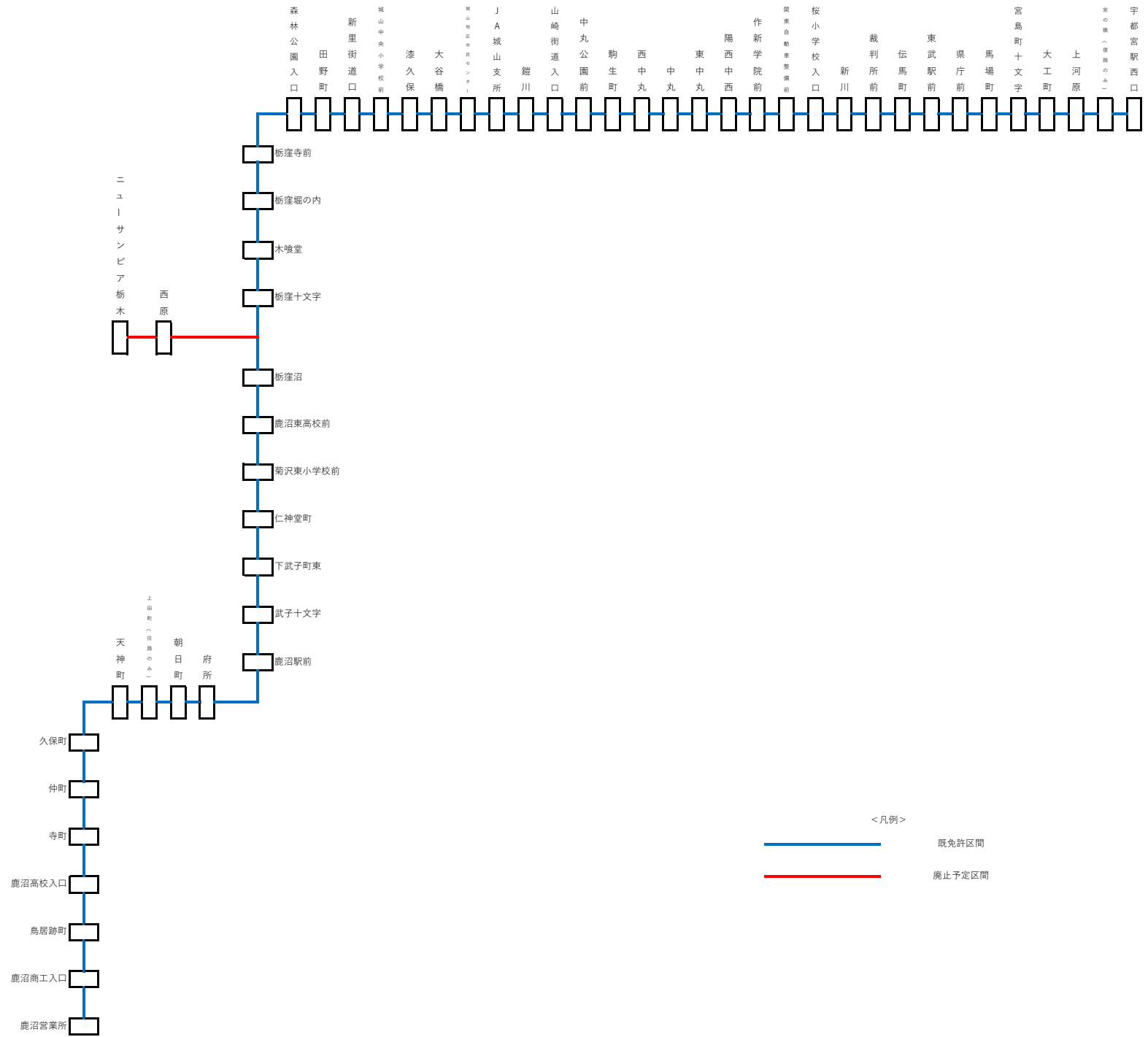
運行系統							年間輸送実績				経常収益			経常費用			経常損益			平均賃率	平均乗車密度	備考
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (回)	輸送人員 (人)	1人平均乗車キロ (km)	輸送人キロ (人キロ)	実車走行キロ (km)	運送収入 (A) (円)	営業外収益 (B) (円)	計 (A)+(B) (円)	運送費用 (C) (円)	営業外費用 (D) (円)	計 (C)+(D) (円)	運送損益 (A)-(C) =(E) (円)	営業損益 (B)-(D) =(F) (円)	計 (E)+(F) (円)			
1		宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	20.1	7	101,637	4.6	467,530	93,947.4	29,019,000											
2		駒生営業所	インター前	上三川車庫前	26.9	1.5	17,355	6.3	109,337	23,806.5	5,363,000											
合計																						

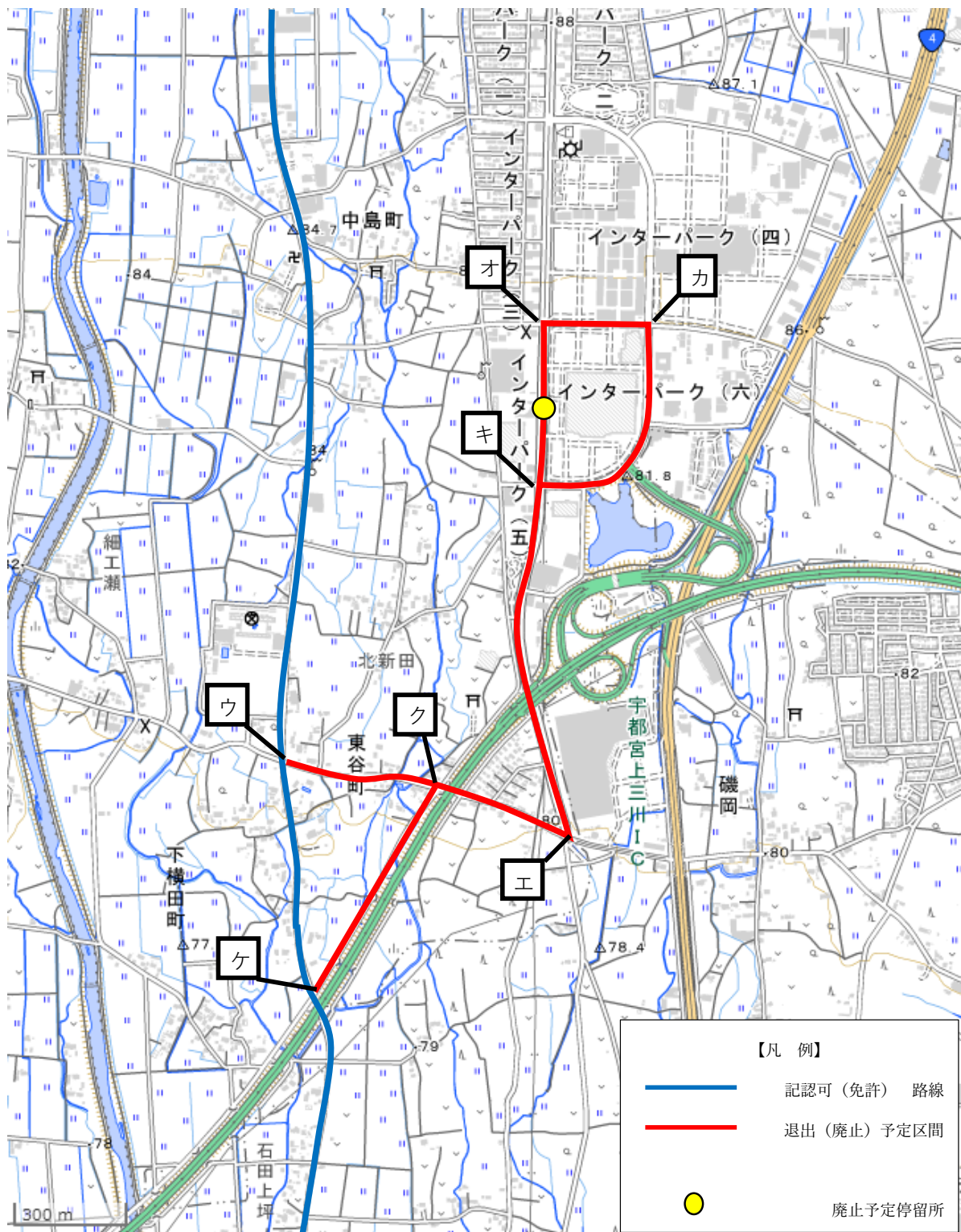
[記載要領]

- この書類は、協議の申し出の直近1年間における路線の状況について、運行系統ごとに作成すること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、期間中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
なお、1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。
- 平均乗車密度は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。



運行系統略図





運行系統略図

